

第
2
部

個別案件評価



第1章 2003年度個別案件評価の概況

JICAでは、事前から事後までの一貫した評価体制のもと、2003年度には以下の個別案件の評価を実施しました(表2-1~2-4)。なお、JICAでは2003年度からホームページで迅速に評価結果を公表する体制を導入、これらの評価結果の要約は、すでにJICAのホームページに掲載済みですが、本章では事例として、事前・中間・終了時・事後の各段階の評価結果例(要約)をリストの後に掲載しています。

それぞれの段階での評価の目的は次のとおりです。

■**事前評価**：プロジェクトの計画内容は妥当であるかを検証します。評価結果は、計画を承認するために活用されます。

■**中間評価**：プロジェクトの中間地点で、順調に効果が現れるよう実施されているかどうかを検証します。評価結果は、主にプロジェクト内容を改善するために活用されます。

■**終了時評価**：プロジェクトの終了間際で、順調に効果を上げつつあるかを検証します。評価結果は、主に協力を終了すべきかどうかや、フォローアップを行うかどうかを決定するために活用されます。

■**案件別事後評価**：プロジェクトが終了して、一定期間がたってから、プロジェクトがめざしていた効果が続けて現れているかどうかを検証します。評価結果は、主に、将来の効果的な事業実施のために活用されます。

●表2-1 事前評価(全78件)

プロジェクト名	国/地域名	事業形態
アジア地域		
下痢症対策プロジェクト(フェーズ2)	インド	技術協力プロジェクト
市民社会の参加によるコミュニティ開発技術協力プロジェクト	インドネシア	技術協力プロジェクト
農業経営改善のための農業普及員訓練計画	インドネシア	技術協力プロジェクト
グヌンハリムン国立公園管理総合トレーニング計画	インドネシア	技術協力プロジェクト
ジェネラベン川流域管理能力強化計画調査	インドネシア	開発調査
タシケント市水道システム改善計画調査	ウズベキスタン	開発調査
総合物流システム向上計画調査	カザフスタン	開発調査
日本人材開発センタープロジェクト	カンボジア	技術協力プロジェクト
カンボジア法制度整備プロジェクト(フェーズ2)	カンボジア	技術協力プロジェクト
ジェンダー政策立案支援計画	カンボジア	技術協力プロジェクト
水道事業人材育成プロジェクト	カンボジア	技術協力プロジェクト
医療技術者育成プロジェクト	カンボジア	技術協力プロジェクト
バットアン農業生産性強化計画	カンボジア	技術協力プロジェクト
第二メコン架橋建設計画調査	カンボジア	開発調査
公開粉市場整備計画調査	カンボジア	開発調査
営農改善および農畜産物加工業振興計画調査	キルギス	開発調査
イシククリ地域総合開発計画調査	キルギス	開発調査
コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興計画(MANRECAP)	スリランカ	技術協力プロジェクト
公的医療保険情報制度構築支援プロジェクト	タイ	技術協力プロジェクト
農業統計および経済分析開発計画	タイ	技術協力プロジェクト
会計法執行支援開発調査	タイ	開発調査
西部開発金融制度改革調査	中国	開発調査
西部中等都市発展戦略策定調査	中国	開発調査
子供のためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育	ネパール	技術協力プロジェクト
農業研修普及改善計画	ネパール	技術協力プロジェクト
カトマンズ盆地都市廃棄物管理計画調査	ネパール	開発調査

プロジェクト名	国/地域名	事業形態
結核対策プロジェクト	パキスタン	技術協力プロジェクト
ダッカ市廃棄物管理計画調査	バングラデシュ	開発調査
マニラ首都圏中心地域排水機能向上調査	フィリピン	開発調査
地方電化マスタープラン調査	ブータン	開発調査
法整備支援(フェーズ3)	ベトナム	技術協力プロジェクト
水環境技術能力向上	ベトナム	技術協力プロジェクト
日本・ミャンマー人材開発センター	ミャンマー	技術協力プロジェクト
税務教育システム構築調査	モンゴル	開発調査
ラオス法制度整備プロジェクト	ラオス	技術協力プロジェクト
ラオス国立大学工学部情報化対応人材育成機能強化(ITブリッジコース)	ラオス	技術協力プロジェクト
村落森林管理促進計画	ラオス	技術協力プロジェクト
北部小水力発電計画策定調査	ラオス	開発調査
中南米地域		
イグアス地域自然環境保全計画	アルゼンチン	技術協力プロジェクト
モンテビデオ首都圏水質管理強化計画調査	ウルグアイ	開発調査
中央地域における持続的稲作技術開発計画調査	キューバ	開発調査
国際空港改善・新設計画調査	グアテマラ	開発調査
地域保健サービス強化プロジェクト	ドミニカ共和国	技術協力プロジェクト
防災地図・情報基盤整備計画調査	ニカラグア	開発調査
パナマ国水質モニタリング技術計画	パナマ	技術協力プロジェクト
中山間地における持続的農村開発普及計画	パナマ	技術協力プロジェクト
全国総合港湾開発計画調査	パナマ	開発調査
東北ブラジル健康なまちづくりプロジェクト	ブラジル	技術協力プロジェクト
東部アマゾン森林保全および環境教育プロジェクト	ブラジル	技術協力プロジェクト
首都圏都市交通計画	ペルー	開発調査
学校教育改善プロジェクト	ボリビア	技術協力プロジェクト
シャーガス病対策プロジェクト	ホンジュラス	技術協力プロジェクト
ホンジュラス算数指導力向上	ホンジュラス	技術協力プロジェクト
地方女性のための小規模起業支援プロジェクト	ホンジュラス	技術協力プロジェクト
チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト	メキシコ	技術協力プロジェクト
欧州地域		
エコツーリズムと持続可能な地域づくりのための開発計画調査	ボスニア・ヘルツェゴビナ	開発調査
全国地理情報データベース整備計画	マケドニア・スラヴィア共和国	開発調査
大洋州地域		
小規模稲作振興計画	パプアニューギニア	技術協力プロジェクト
中東地域		
ノンフォーマル教育普及支援	アフガニスタン	技術協力プロジェクト
ゴレスタン州洪水・土石流対策計画調査	イラン	開発調査
エジプト小学校理科教育改善	エジプト	技術協力プロジェクト
全国道路網開発調査	オマーン	開発調査
観光開発計画調査	レバノン	開発調査
アフリカ地域		
収穫後処理および流通市場開発計画調査	ウガンダ	開発調査
東部ウガンダ持続型灌漑開発計画調査	ウガンダ	開発調査
住民参加型基礎教育改善プロジェクト	エチオピア	技術協力プロジェクト
国際寄生虫対策プロジェクト	ガーナ	技術協力プロジェクト
移行帯森林保全計画	ガーナ	技術協力プロジェクト
ソンフォニア低地治水および灌漑農業機械化計画調査	ギニア	開発調査
ケニア中等理数科教育強化計画(フェーズ2)	ケニア	技術協力プロジェクト
半乾燥地社会林業強化計画	ケニア	技術協力プロジェクト
漁業資源評価・管理計画調査	セネガル	開発調査
国家統計局データ提供能力強化計画	タンザニア	技術協力プロジェクト
地方給水計画調査(フェーズ2)	チュニジア	開発調査

プロジェクト名	国/地域名	事業形態
住民参画型学校運営改善計画	ニジェール	技術協力プロジェクト
アロチャ湖南西部地域流域管理および農村開発計画調査	マダガスカル	開発調査
地方基礎教育改善計画調査	モロッコ	開発調査
鉱物資源開発戦略策定調査	モーリタニア	開発調査

●表2-2 中間評価(全24件)

アジア地域		
火山地域総合防災	インドネシア	技術協力プロジェクト
森林火災予防計画(フェーズ2)	インドネシア	技術協力プロジェクト
石炭鉱業技術向上	インドネシア	技術協力プロジェクト
淡水養殖振興計画	インドネシア	技術協力プロジェクト
日本人材開発センター	ウズベキスタン	技術協力プロジェクト
灌漑技術センター計画	カンボジア	技術協力プロジェクト
情報技術分野人材育成計画	スリランカ	技術協力プロジェクト
教育用情報技術開発能力向上	タイ	技術協力プロジェクト
日中友好環境保全センター(フェーズ3)	中国	技術協力プロジェクト
大型灌漑区節水かんがいモデル計画	中国	技術協力プロジェクト
炭鉱ガス安全管理センター	ベトナム	技術協力プロジェクト
日本人材協力センター	ベトナム	技術協力プロジェクト
リプロダクティブヘルス(フェーズ2)	ベトナム	技術協力プロジェクト
中南米地域		
産業公害防止	アルゼンチン	技術協力プロジェクト
職業訓練改善	エクアドル	技術協力プロジェクト
生産性向上	コスタリカ	技術協力プロジェクト
南部看護・助産継続教育強化	パラグアイ	技術協力プロジェクト
バルバドス カリブ災害管理	バルバドス	技術協力プロジェクト
中東地域		
電気電子技術者育成計画	チュニジア	技術協力プロジェクト
自動車制御技術教育改善計画	トルコ	技術協力プロジェクト
零細漁業改良普及システム整備計画	モロッコ	技術協力プロジェクト
アフリカ地域		
アテムガナ道路建設機械訓練センター	エチオピア	技術協力プロジェクト
エイズおよび結核対策	ザンビア	技術協力プロジェクト
モロゴロ州保健行政強化	タンザニア	技術協力プロジェクト

●表2-3 終了時評価(全85件)

アジア地域		
マングローブ情報センター計画	インドネシア	技術協力プロジェクト
鋳造技術分野裾野産業育成計画	インドネシア	技術協力プロジェクト
スマラン市モデル河川環境改善プロジェクト	インドネシア	技術協力プロジェクト
ロンボックおよびスンバワ島におけるマラリア対策	インドネシア	技術協力プロジェクト
日本研究センター(フェーズ2)	インドネシア	研究協力
地域開発政策支援	インドネシア	専門家チーム派遣
結核対策プロジェクト	カンボジア	技術協力プロジェクト
初等教育およびジェンダーに関するワークショップ	カンボジア	技術協力プロジェクト
農業気象予測法改善計画	カンボジア	専門家チーム派遣
電子商取引	シンガポール	技術協力プロジェクト
物流における製品保護技術	シンガポール	技術協力プロジェクト
デジタルテレビ技術	スリランカ	技術協力プロジェクト
植物遺伝資源の保存と管理	スリランカ	技術協力プロジェクト
品質管理システムによるアパレル製品品質管理	スリランカ	技術協力プロジェクト
水管理システム近代化計画	タイ	技術協力プロジェクト
国立衛生研究所機能向上	タイ	技術協力プロジェクト
東北タイ牧草種子生産開発計画	タイ	技術協力プロジェクト
拡大予防接種対象疾患の運営管理(ラオス対象)	タイ	技術協力プロジェクト

プロジェクト名	国/地域名	事業形態
淡水魚養殖	タイ	技術協力プロジェクト
食品衛生強化	タイ	技術協力プロジェクト
上級電気通信技術	タイ	技術協力プロジェクト
皮膚病学	タイ	第三国研修
安徽省プライマリ・ヘルスケア技術訓練センター	中国	技術協力プロジェクト
農業技術普及システム強化計画	中国	技術協力プロジェクト
治山技術訓練	中国	技術協力プロジェクト
省エネおよび環境保護にかかわる上級管理者研修	中国	技術協力プロジェクト
自然災害軽減支援プロジェクト	ネパール	技術協力プロジェクト
村落振興・森林保全計画(フェーズ2)	ネパール	技術協力プロジェクト
リプロダクティブヘルス人材開発	バングラデシュ	技術協力プロジェクト
住民参加型農村開発行政支援計画	バングラデシュ	専門家チーム派遣
セブ州地方部活性化プロジェクト	フィリピン	技術協力プロジェクト
ネグロス養蚕振興事業	フィリピン	技術協力プロジェクト
セブ州地方部活性化	フィリピン	技術協力プロジェクト
責任ある養殖業の発展	フィリピン	技術協力プロジェクト
森林管理	フィリピン	技術協力プロジェクト
船舶検査能力向上計画	フィリピン	専門家チーム派遣
電気通信向上計画	ベトナム	技術協力プロジェクト
工業所有権業務近代化	ベトナム	技術協力プロジェクト
日本・マレーシア技術学院(延長)	マレーシア	技術協力プロジェクト
食品衛生プログラム強化	マレーシア	技術協力プロジェクト
未利用資源飼料化計画(フォローアップ)	マレーシア	技術協力プロジェクト
灌漑技術センター計画(フェーズ2)	ミャンマー	技術協力プロジェクト
養殖改善・普及計画	ラオス	技術協力プロジェクト
中南米地域		
園芸開発計画	アルゼンチン	技術協力プロジェクト
植物ウィルス病の同定と診断技術	アルゼンチン	技術協力プロジェクト
土壌伝染性植物病害の生物的防除	アルゼンチン	研究協力
農業技術開発普及強化計画	エルサルバドル	技術協力プロジェクト
沿岸湖沼域養殖開発計画	エルサルバドル	技術協力プロジェクト
鉱山操業管理改善(保安・労働者健康、環境および品質)	チリ	技術協力プロジェクト
麻薬消費防止および不法運搬の抑制	チリ	技術協力プロジェクト
医学教育プロジェクト	ドミニカ共和国	技術協力プロジェクト
日バ職業能力促進センター(延長)	パラグアイ	技術協力プロジェクト
アマゾン森林研究計画(フェーズ2)	ブラジル	技術協力プロジェクト
東部アマゾン持続的農業技術開発計画	ブラジル	技術協力プロジェクト
野菜生産	ブラジル	技術協力プロジェクト
家畜寄生虫診断技術	ブラジル	技術協力プロジェクト
老人病学	ブラジル	技術協力プロジェクト
生活排水の処理技術	ブラジル	技術協力プロジェクト
マクロ経済分野機構強化プロジェクト	ブラジル	技術協力プロジェクト
自然災害軽減対策	ペルー	技術協力プロジェクト
牛の人工授精	ポリビア	現地国内研修
農業機械検査・評価事業計画	メキシコ	技術協力プロジェクト
女性の健康	メキシコ	技術協力プロジェクト
メカトロニクス	メキシコ	技術協力プロジェクト
欧州地域		
経営診断	ハンガリー	技術協力プロジェクト
日本的経営・生産性向上	ポーランド	技術協力プロジェクト
中東地域		
結核対策プロジェクト	イエメン	技術協力プロジェクト
ハラース農業技術者養成センター計画	イラン	技術協力プロジェクト

プロジェクト名	国/地域名	事業形態
貿易研修センター	エジプト	技術協力プロジェクト
畜産技術	エジプト	技術協力プロジェクト
精米処理技術	エジプト	技術協力プロジェクト
感染症対策	エジプト	技術協力プロジェクト
リプロダクティブヘルス教育強化	チュニジア	技術協力プロジェクト
医療機材保守(パレスチナ特設)	ヨルダン	技術協力プロジェクト
アフリカ地域		
ナカワ職業訓練校プロジェクト(延長)	ウガンダ	技術協力プロジェクト
ポリオ対策	エチオピア	技術協力プロジェクト
野口記念医学研究所	ガーナ	技術協力プロジェクト
農村社会における小規模灌漑	ケニア	専門家チーム派遣
職業訓練拡充計画(アフター・ケア)	ザンビア	技術協力プロジェクト
職業訓練センター拡充計画	セネガル	技術協力プロジェクト
ソコイネ農業大学地域開発センター	タンザニア	技術協力プロジェクト
公務員倫理研修	タンザニア	技術協力プロジェクト
マジュンガ大学病院総合改善計画	マダガスカル	専門家チーム派遣
ロビ地区適性園芸技術普及プロジェクト	マラウイ	協力隊チーム派遣
在来種増養殖技術開発計画	マラウイ	技術協力プロジェクト
表2-4 案件別事後評価(全25件)		
アジア地域		
労働安全衛生教育拡充計画	インドネシア	プロジェクト方式技術協力
繊維製品品質向上計画	スリランカ	プロジェクト方式技術協力
タマサート大学工学部拡充計画	タイ	プロジェクト方式技術協力
繊維・衣料製品試験・検査技術向上	タイ	プロジェクト方式技術協力
生産性向上	タイ	プロジェクト方式技術協力
下水道研修センター	タイ	プロジェクト方式技術協力
工業所有権情報センター	タイ	プロジェクト方式技術協力
住宅新技術研究・人材育成センター	中国	プロジェクト方式技術協力
国家水害防止総指揮部指揮自動化システム	中国	プロジェクト方式技術協力
中日医学教育センター臨床医学教育プロジェクト	中国	プロジェクト方式技術協力
結核対策プロジェクト(フェーズ2)	ネパール	プロジェクト方式技術協力
農村生活改善研修強化計画	フィリピン	プロジェクト方式技術協力
中南米地域		
人口統計プロジェクト	アルゼンチン	プロジェクト方式技術協力
工業分野省エネルギー	アルゼンチン	プロジェクト方式技術協力
小規模漁業開発計画	ジャマイカ	無償資金協力(基本設計調査)
電気通信訓練センター	パラグアイ	プロジェクト方式技術協力
ピラール南部地域農村開発計画	パラグアイ	プロジェクト方式技術協力
家族計画・母子保健プロジェクト	ブラジル	プロジェクト方式技術協力
生産性・品質向上	ブラジル	プロジェクト方式技術協力
モレロス州野菜生産技術改善計画	メキシコ	プロジェクト方式技術協力
中東地域		
リアド技術短期大学電子工学技術教育改善計画	サウジアラビア	プロジェクト方式技術協力
高等海事学院	モロッコ	プロジェクト方式技術協力
アフリカ地域		
ジョモ・ケニヤッタ農工大学(学士課程)	ケニア	プロジェクト方式技術協力
ムヒロ中央病院小児科建設計画	ジンバブエ	無償資金協力(基本設計調査)
公衆衛生プロジェクト	マラウイ	プロジェクト方式技術協力

事業事前評価の例

① プロジェクトの概要

- 国名：エチオピア
- プロジェクト名：農民支援体制強化計画
- 分野：農業
- 援助形態：技術協力プロジェクト
- 所轄部署：農村開発部第二グループ(畑作地帯)
- 協力金額(日本側)：4.7億円
- 協力期間：2001年4月～2009年4月(5年間)
- 先方関係機関：エチオピア農業研究機構(EARO)、メルカサ農業試験場(MARC)、オロミア州農業研究局(OARI)、アダミツール農業試験場(ATARC)
- 日本側協力機関：農林水産省、東京農業大学、栃木県立農業試験場



農民による収穫作業

1. 協力の概要

このプロジェクトは、エチオピアのオロミア州東シワ・ゾーン内の農民研究グループ(FRG)に参加する農家(25FRG参加農民約1000世帯)を直接的なターゲットとし、農民のニーズをもとに農業試験場で開発・改善された農業技術が、FRG農家によって実証され、FRG農家・普及員により一般農家へ普及されていくという体制の強化を活動の主眼とするものである。こうした活動の結果、農業生産性の向上と農民の生計向上がはかれることにより、農村の食糧安全保障と貧困削減をめざす。

2. 協力の必要性・位置づけ

(1) 現状と問題点

エチオピアでは、過剰な耕作および放牧と森林破壊による土地の荒廃や頻発する早魃の結果、農業生産はきわめて不安定であり、しばしば飢饉が発生し多くの人命が奪われてきた。

エチオピアでは、国内総生産の52.3%を農業が占め、労働力の85%が農業分野に従事している。このように農業セクターのエチオピア経済に対する貢献度はきわめて高いにもかかわらず、1992年から2002年にかけての年平均成長率は2.8%であり、工業6.1%、サービスの8.3%と比較して非常に低い。その結果、エチオピアは長年にわたる食糧不足の危機に瀕しており、この状況を改善するためには、農産物全体の97%を生産する小規模農家が改善された技術を導入することによって、農業生産性を向上することがきわめて重要である。

そのためエチオピア農業研究機構は、農民が適用でき

る技術を農民参加のもとに開発することを目的とし、90年代後半から農民研究グループ(FRG)制度を導入している。しかし、現在のFRG活動は、トップダウン式の技術導入に焦点を当てた展示普及が中心であり、農民の生活に根ざした要望を十分くみ上げることができず、本来の目的を達成していない。また、研究者・普及員・FRG農民さらには周辺農家の連携が不十分であり、効率的な普及活動が実施されていないため、農民の技術は低いレベルにとどまっている。したがってFRG制度を改善し、農民参加による技術開発体制の確立と、適正技術普及体制の強化が急務となっている。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

1996年にエチオピア政府は食料生産の改善と維持を目的とした食糧安全保障プログラムを策定した。そのなかでは、新たな技術の開発と活用が中心課題の1つとされている。また、貧困削減戦略文書(PRSP)として2002年に発行された「持続的開発と貧困削減プログラム」では、貧困削減を開発の中心課題と定め、そのためには個々の世帯レベルにおける食糧安全保障が最も効果的で実践的な方法であると位置づけている。

(3) 日本の援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ

2002年度のJICA国別事業実施計画では、4つの重点分野が挙げられており、その1つが農業開発(食糧安全保障)である。この計画では、エチオピアの第2次5カ年計画とPRSPへの支援を上位計画と位置づけて、農村部の人口の約半数が十分な食糧を確保できていないことに注目し、貧困削減のためには、まず地方の食料を確保する

ことが重要であるとしている。

3. 協力の枠組み

(1) 協力の目標(アウトカム)

1) 協力終了時の達成目標(プロジェクト目標)

研究・普及の核として農民参加によるFRG体制が確立される

[指標]・東ショワ・ゾーンにおいて自立的に活動するFRG数が25となり、参加する農民数が1000世帯に達する

- ・プロジェクト対象FRG参加農家の農畜産物の生産性・生産量(各FRGが普及・実証対象とした作物の単収・肉の生産量など)が15%向上する
- ・プロジェクト対象FRG参加農家周辺において、技術の改善がみられる農家が増加する

2) 協力終了後に達成が期待される目標(上位目標)

- (a) 改善されたFRG体制がほかの試験場で活用される
- (b) 東ショワ・ゾーンにおいて、FRG活動の受益農家世帯の農畜産業生産量・生計が向上する

[指標] (a) 全国の試験場が支援するFRG活動が改善され、その数がベースライン調査時と比して増加する

- (b-1) 東ショワ・ゾーンFRG活動地域において、FRGが普及・実証した農畜産物の生産量が15%向上する
- (b-2) FRG活動地域農家世帯における、改良家畜数、食糧備蓄量、就学率などが増加する

(2) 成果(アウトプット)と活動

成果1: 研究・普及手法としてのFRG体制の指針が策定される
(活動) 既存FRG活動の分析、FRG体制の改善、改善されたFRG体制の試行と再検討、FRGガイドラインの作成、セミナー/ワークショップの開催

(指標) FRGガイドラインの完成

成果2: 農業技術(各種作物栽培法、家畜飼育法など)が農民のニーズとキャパシティに適合したものに改善される

(活動) 既存技術の分析、市場調査、研究員の研修実施、実証試験の実施(試験場の内外)、セミナー/ワークショップの開催

(指標) 改善された技術数、農民の技術に対する評価

成果3: FRG体制のなかの普及活動が改善される

(活動) FRG活動の展開(検討会、展示圃の設置、FRG参加農民から周辺農民への研修会など)、普及員の研修実施、セミナー/ワークショップの開催

(指標) 農家圃場研修会などの各種研修の実施回数、普及員・FRGおよび周辺農民の満足度

(3) 投入(インプット)

日本側

長期専門家: 3名(チーフアドバイザー/制度構築/農村社会経済、業務調整/栽培/人材育成、農業普及/適正技術)

短期専門家: 必要に応じて毎年2~3名(畜産技術、市場調査、生活改善/農産加工 など)

機材供与: 車輛、OA機器、FRG活動支援資機材(農業機械、気象観測機器 など)

カウンターパート研修: 年間3名程度(必要に応じて日本または第三国で実施する)

現地業務費: 日常的経費、現地適用化事業費(実証実施経費・研修経費・施設整備費 など)

エチオピア側

施設: プロジェクト事務所と専門家執務室の提供

カウンターパートの配置: 日本人専門家に対するカウンターパートと補助職員の配置

必要予算の措置: 運営費、機器の維持管理

(4) 外部要因

1) 上位目標達成のための外部条件

ほかの農業試験場において、改善されたFRG体制が活用されるためには、オロミア州農業開発・農業統括室およびエチオピア農業研究機構が中心となってガイドラインを積極的に配布し、セミナーやワークショップを実施する必要がある。

また、FRG活動の受益世帯の農畜産業生産量や生計が向上するためには、普及活動などに対する行政からの支援と予算措置が継続的に実施される必要がある。

2) プロジェクト目標達成のための外部条件

エチオピア農業研究機構が策定した研究-普及-農民連携戦略(REFL)にもとづく方針が変更されない。

プロジェクト地域内では早魃が頻発しており、プロジェクトとしては早魃への対策(小規模灌漑や耐旱性品種の導入など)を検討し、早魃から受ける被害の軽減をはかる。しかし、深刻な早魃が発生した場合は、目標達成の度合に影響を受ける可能性が残る。

最後に政府が政治的に安定していることが条件となる。これは1994年の新憲法制定以来、1998年にエリトリアとの間で国境紛争が起こったものの、それ以外は民主化のプロセスも進んでおり、現在のところ政治的に不安定になる要因はみえていない。

II 評価結果の概要

1. 評価結果の要約

(1) 妥当性

(a) エチオピアの優先開発課題である食糧自給や貧困削減に貢献するものであること、(b) 農民に役立つ技術の開発という研究者・農民双方のニーズを満たすものである

こと、(c) JICAの事業実施計画から重点分野である農業開発と食糧安全保障と整合していること、(d) 実施中の開発調査「オロミア州地域灌漑開発人材育成計画」との連携により、農業生産性の向上をはかれること、といった理由から日本が実施する意義と妥当性は高いと判断される。

(2) 有効性

実施機関であるメルカサ農業試験場とアダミ・ツール農業試験場は、すでにFRG活動の推進に関する基本的な実施方針もっている。また、現在までのFRG活動により、農民のニーズを十分把握せず新品种を導入した結果、農民にその品種が適用されなかったなどの問題点が明確となっており、参加型農業技術開発手法や適正技術普及体制を強化することによりプロジェクト目標の達成が期待できる。

メルカサ農業試験場においては、FRG活動を担当するスタッフが確保されており、基本的な試験・研究能力を有している。

(3) 効率性

このプロジェクトでは大規模な施設建設や機材供与は計画に含まれていない。農民支援体制の改善や農民組織の強化にかかる人材育成と仕組みづくりを中心とする協力であるので、長期専門家による指導が必須である。長期専門家の人数は最低限必要な分野に応じ3名に絞ってある。

また、長期専門家はすでに確保されており、すべての長期専門家はアフリカ地域の青年海外協力隊や専門家経験者であり、対象農村の現状把握やフィールドでの活動を効率的に行うことが期待できる。

活動の結果としてFRG手法とその実施体制が確立できれば、全国の試験場でも活用できるモデルとなる。

以上のことから考えて、プロジェクトの成果に対する投入の効率性は高いと判断される。

(4) インパクト

このプロジェクトのインパクトは以下のように予想される。

上位目標である「FRG体制の全国での活用」に関しては、メルカサ、アダミ・ツール両試験場と農業省などの関係機関との連携を、合同調整委員会を通じて促進・強化することによって、実現できると見込まれる。

プロジェクトで実証・普及される有用農業技術が東シヨワ・ゾーンの農家に広く採用されることによって、地域の農業生産性の向上に貢献することが期待される。

自然環境、ジェンダー、貧富の格差についての負のインパクトは予想されない。

(5) 自立発展性

FRG活動は農業研究に導入すべき制度として、連邦政府と州政府で重要な戦略として位置づけられているため、プロジェクトの成果がさらに継続・拡大されていく可能性はき

わめて高い。またメルカサ農業試験場とアダミ・ツール農業試験場は、世界銀行とIFADの支援によって人的・物的能力の向上がはかられていること、特にプロジェクトの中心となるメルカサ農業試験場では研究活動が盛んであり、普及実証活動についても拡大する意向をもっていることから、プロジェクトの実施とその継続に係る組織能力はあると判断される。一方、メルカサ農業試験場と比較するとアダミ・ツール農業試験場の組織能力が低く、自立発展性に懸念が残るので、プロジェクト期間中に組織能力向上に重点を置き、かつメルカサ農業試験場の支援が受けられるよう、両試験場の連携を強化し、協力終了後もその連携が継続できるよう配慮する。

両試験場ではすでにFRG活動を実施しており、現時点ではそれを継続していく財政基盤はあるものの、プロジェクトによって拡大された活動規模が協力終了後も維持できるように、関係機関に予算の確保を働きかけていく。

2. 貧困・ジェンダー・環境などへの配慮

エチオピアは世界最貧5カ国の1つにあげられ、1人当たりのGNPは約100ドル、これはサブ・サハラ・アフリカ平均の25%以下に過ぎず、総人口の約42%が食糧貧困ライン(1日2100kcal)を下回っている。20万人以上の犠牲者を出した1973～1974年の大飢饉をはじめ、2000年にも800万人が飢餓状態に陥るなど、危機的な食糧不足が頻発している。このプロジェクトはこのような貧困の軽減に、農業開発を通して貢献するものである。

3. 過去の類似プロジェクトからの教訓の活用

日本の研究・普及連携型プロジェクトの取り組み事例としては、エルサルバドル国農業技術開発普及強化計画がある。研究員と普及員が直接農家圃場で活動し、研究・技術開発と普及を同時に進行することにより、農民のニーズと合致した技術開発や農家圃場での実証および技術普及が効率的であった。

過去の村落開発プロジェクトにおいて、土地所有形態、営農規模から生じる農民のニーズの違いを把握せずに技術を導入した結果、受益者が限定された事例があるので、このプロジェクトのベースライン調査においては、農家の土地所有形態、営農規模なども含めて調査する。

また、単一作物の増産が市場価格の暴落を引き起こした事例もあるので、市場の動向を十分留意し、作物の導入を行う。

4. 今後の評価計画

中間評価(2006年10月頃)、終了時評価(2008年10月頃)、事後評価(終了時から5年以内)を実施予定である。

最適な水管理手法を確立するための試験(ドミニカ共和国「灌漑農業技術改善計画」)



中間評価の例

I プロジェクトの概要

- 国名：ドミニカ共和国
- プロジェクト名：灌漑農業技術改善計画
- 分野：農業
- 援助形態：技術協力プロジェクト
- 所轄部署：農業開発協力部 農業技術協力課
- 協力金額(評価時点)：3.11億円
- 協力期間：2001年3月1日～2006年2月28日
- 先方関係機関：水利庁(INDRHI)、農務省(SEA)
- 日本側協力機関：農林水産省

1. 協力の背景

ドミニカ共和国(ドミニカ)政府は、継続的な経済発展、および人口の増加の結果による国内食糧需要の伸びに対応するため、農業生産の増加を優先政策課題としている。国家社会経済開発戦略のなかの灌漑農業に関する重要方針は、既存灌漑施設の復旧と維持管理、農民への施設移管による水管理システムの改善を促進することとしている。

このような状況下でINDRHIは灌漑施設がすでに導入された地域の灌漑効率を高める活動の一環として、灌漑施設の維持管理に携わる技術者の能力向上と受益農家による水管理組織の機能強化を進めてきた。しかし、INDRHIの不十分な予算と技術者の能力不足により、十分な成果がこれまで上がっていないことから、ドミニカ政府は、日本政府に対し、技術者の水管理、灌漑施設の維持管理技術の向上と、受益農家による水管理組織の強化を目的とする技術協力プロジェクトを要請してきた。ドミニカ側の実施機関はINDRHI、協力機関はSEAとリンコンダム水利組合連合である。また、プロジェクトのメインサイトはINDRHI本部、サブサイトはボナオ市の国立稲作研修センター(CENACA)、協力期間は2001年3月1日から5年間である。

2. 協力の枠組み

(1) 上位目標

灌漑区における水利組合の水管理、施設維持管理、栽培の技術が向上し、灌漑施設移管が円滑に行われる。

(2) プロジェクト目標

水利組合指導者、INDRHI、SEA職員の水管理、施設維持管理、栽培に関する技術・知識が向上する。

(3) 成果

成果1：モデル地区の問題点が把握され、実証圃場にお

いて水管理、施設維持管理、栽培に関する技術改善案が展示される。

成果2：水管理、施設維持管理、栽培に関する「研修プログラム」と「教材」が作成される。

成果3：上記の分野における講師が養成される。

成果4：研修手法が策定され、研修が実施される。

成果5：これらの研修により、研修受講生の水管理、施設維持管理、栽培に関する知識が向上する。

(4) 投入(評価時点)

日本側

長期専門家派遣：6名 短期専門家派遣：3名
研修員受入：11名 機材供与

ドミニカ側

カウンターパート配置：14名

土地・施設提供

プロジェクト事務室(水利庁の本部)、国立稲作研修センターの事務室と宿泊施設、実証圃場の機材倉庫兼集会場
ローカルコスト負担

その他

II 評価調査団の概要

団長/総括

森田隆博

国際協力機構 農業開発協力部 農業技術協力課 課長代理 灌漑農業技術

灌漑農業技術

野村栄作

農林水産省 関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所 調査計画専門官

栽培

市橋康弘

農林水産省 中国四国農政局 生産経営流通部 農産課 農産機械係長

評価分析

岸 並賜 株式会社 国際開発アソシエイツ パーマネントエキスパート

通 訳

吉川敦子 財団法人 日本国際協力センター 研修監理員

調査期間：2003年9月8日～2003年9月26日

評価種類：中間評価

III 評価結果の概要

1. 実績の確認

2003年6月よりカウンターパートによる3回の研修が実

施されており、79名が参加している（第1回：INDRHI、水利組合連合技術者対象／32名参加、第2回：SEA技術者対象／25名、第3回：水利組合連合役員対象／22名参加）。各分野の主な実績は以下のとおりである。

(1) 水管理

- ・モデル灌漑地区の現況用排水系統調査の結果にもとづく各幹線水路、支線水路、モデル圃場の取水実態調査のための観測施設の整備、継続的な観測
- ・圃場レベルの水管理について現地調査結果にもとづき、適正な水管理手法の策定、モデル圃場での指導
- ・研修教材の作成、INDRHI、水利組合、SEA技術者、水利組合役員に対する研修

(2) 施設維持管理

- ・モデル灌漑地区の水利組合の組織構成、水管理状況、施設維持管理状況、組織運営状況についての現地調査、さらに聞き取り調査と課題の抽出
- ・「水利組合と地域住民の環境保全への取り組み」セミナー開催
- ・ヒマ左岸地区の現地踏査、施設維持管理改善策を検討、実施
- ・ヒマ左岸地区内に関係者との検討にもとづく、約34haの実証圃場の整備
- ・施設維持管理マニュアルの策定
- ・研修教材の作成、研修の実施

(3) 栽培

- ・水稻栽培の現状についてモデル灌漑地区と周辺地域を調査
- ・生産費の把握
- ・圃場内の適切な水管理方法の検討
- ・低コスト栽培方法の検討
- ・収穫移植生育期間の短い品種と不耕起乾田直播の導入による収穫の向上の検討
- ・機械化不耕起播種栽培の導入の検討
- ・病虫害防除のマニュアル作成
- ・研修教材の作成、研修の実施

2. 評価結果の要約

(1) 妥当性

妥当性は非常に高いといえる。

SEAが2000年に策定した「農牧業セクターの10年戦略と中期開発計画」では以下の4つの重点施策を打ち出している。

- ①成長と競争力を誘発する。
- ②農村社会の公平性を改善する。

③農牧業の制度を再編成する。

④農業環境の持続性を振興する。

これを受けて、INDRHIは、既存の灌漑施設のリハビリと維持管理の強化、灌漑利用者への水管理移管などの施策により、水利用効率の向上、灌漑農業の生産性向上をめざしている。また、現在、国会で水利権の法的な担保、慣行水利権から許可水利権への変更を盛り込んだ「水法（Ley de Aguas）」が審議中であり、プロジェクト受益者への灌漑施設管理移管が促進されると予想される。このプロジェクトは、水管理、水利組織、施設維持管理、栽培の各分野で、重点施策に必要な人材を育成するものであり、INDRHI、SEAの政策に合致している。

(2) 有効性

有効性は高いといえる。

2003年6月よりカウンターパートにより3回の研修が実施されており、79名が参加している（第1回：INDRHI、水利組合連合技術者対象／32名参加、第2回：SEA技術者対象／25名、第3回：水利組合連合役員対象／22名参加）。79名の参加者はアンケート調査によると約90%が研修の内容に高い満足度を示しており、研修は有効であったと述べている。プロジェクトの終了までに、INDRHI、水利組合連合技術者対象の研修を9回（190名）、SEA技術者対象の研修を7回（150名）、水利組合連合役員対象の研修を6回（85名）、ヌークレオ対象の研修を6回（85名）開催する予定となっている。今後、研修受講者の追跡調査などにより、技術普及の状況を調査することになっているが、これまでどおり、研修が順調に進めば、プロジェクト目標は達成されると思われる。

(3) 効率性

日本側、ドミニカ側の投入は、質、量、タイミングの観点からほぼ計画通りに実施されており、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の成果の達成はほぼ予定どおりに進捗している。成果5以外は、中間評価の段階でもある程度達成されていると考えられ、成果5のモニタリング手法の確立についても、現在準備が進行しており、問題はないと考えられる。投入に関し、一部の供与機材の変更、天候不順による実証圃場の整備の遅れが生じたが、プロジェクトの活動には大きな支障はなく、成果の達成は投入の結果であると判断される。しかし、カウンターパートについては、数は確保されているものの、一部が午後2時30分以降の勤務に対し、対価が支払われておらず、今後勤務体系の改善が期待される。

(4) インパクト

インパクトはポジティブであると考えられる。

実証圃場では、プロジェクトの指導にもとづいて水管理、水利組合支援、施設補修管理、および栽培が実施され、アンケートによると、収量は増加し、農薬・肥料などの投入量が減少している。また、実証圃場の整備は、支線水路のライニング化、圃場の平均化、用水路の分離、農道の整備などで構成されているが、この実証圃場の整備手法が、米州開発銀行（IDB）の借款で実施されている「受益者による灌漑システム管理計画（PROMASIR）」の事業内容に影響を与え、これまでこのエリアでは、計画されていなかった農道の整備などがその事業項目に取り入れられ、モデル地区の周辺で整備が実施されている。さらに、当初プロジェクトによる研修を予定していなかった水利組合連合がプロジェクトに技術的支援を要請するなどのポジティブなインパクトがあった。

(5) 自立発展性

全体的な自立発展性は、中程度であると考えられる。

1) 組織面

組織的自立発展性は、中程度であると考えられる。

INDRHI、SEAともに、プロジェクトの重要性を十分認識している。しかし、INDRHIには2つの勤務体系がありカウンターパートの一部には午後2時30分以降の超過勤務手当が支払われないため、研修実施に支障が生じている。また、実施機関のプロジェクト終了後の運営体制の明確化が不可欠である。

2) 技術面

技術的自立発展性は、比較的高いと考えられる。

訓練教材は、圃場で実証された技術をもとにして作成されており、現実を反映するものである。また、カウンターパートは、すでに3回研修を実施し、受講生から高い評価を受けており、講師としての自信をもちつつある。今後、カウンターパートが勤務を継続し、技術的に自立発展していくためには、上記のように勤務体系、給与体系の見直しが必要である。

3) 財政面

財政的自立発展性は、中程度であると考えられる。

INDRHI、SEAともに、プロジェクトの予算確保の重要性を十分認識しているが、財政的自立発展性を保持するためには、(a) テキスト代の削減、(b) 研修参加者の費用負担、(c) 財源の多角化、などの方策が必要である。

3. 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

IDBや世界銀行が実施している、灌漑施設移管に関する

支援と比較すると、このプロジェクトは研修施設を拠点とし、講師、教材などのソフトな面でのインフラを有し、研修活動（人材育成）に重点を置いている。研修を受けた関係者が、それぞれの職場で独自に技術移転を実施することにより、効果の発現が促進されることが期待される。

(2) 実施プロセスに関すること

専門家からのヒアリングによると、カウンターパートによる教材開発、実証圃場の整備・運営を通じて、プロジェクトと農家との信頼関係が構築されたことは、協力の効果を確保するのに有効であった。なかでも、実証圃場の運営に関し、農家との契約内容を、原則として施設整備はプロジェクトで行うが、「農家負担により生産活動を実施する」としたことが、現地に普及可能な技術を実証・展示する点で非常に有効であると考えられる。

4. 問題点と問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

特になし。

(2) 実施プロセスに関すること

上記のとおり、2つの勤務体系により、カウンターパートが研修を受講できない、現地研修に参加できないなどの支障が生じている。また、プロジェクトダイレクターについて、本来は合同調整委員会の議長として、年間活動計画の作成、進捗状況の検討、重要事項について検討することとなっているが、これまで機能してきたとはいえない。さらに、天候面では、2003年1～3月まで例年になく雨が多く、実証圃場の完成が約1カ月遅れた。そのため、2月に予定していた乾田直播を実施できなかった。

5. 結論

プロジェクトは、PDMおよび活動計画にもとづいて、おおむね順調に進捗していると判断される。プロジェクトの妥当性、有効性、効率性は高く、プラスのインパクトをともなっており、プロジェクト終了期間までに、プロジェクト目標が達成されることはほぼ確実と思われる。しかし、自立発展性については、現時点で中程度と判断せざるを得ず、今後自立発展性を高めていくためには、①ドミニカ側での適正な予算の確保、②カウンターパート勤務体系の改善、③プロジェクト実施体制の活性化が必要である。

6. 提言

合同評価チームとして以下の提言を行った。

(1) 自立発展性の確保

① 適正な予算

プロジェクト終了後は、研修にかかる経費のすべてをINDRHIとSEAが負担することとなるため、今後ドミニカ側の負担を逐次増加させていくことが必要である。同時に（a）テキスト代の削減、（b）研修参加者の費用負担、（c）財源の多角化、などを検討する必要がある。

② 勤務体系の改善

INDRHIとSEAの一部のカウンターパートには午後2時30分以降の給与が支払われず、研修の円滑な実施に影響を及ぼしていることから、対策を講じる必要がある。

③ プロジェクト実施体制の再活性化

INDRHIの組織再編をふまえ、プロジェクトダイレクターが技術系次官から事業実施担当次官となった。これまでドミニカ側プロジェクトダイレクターの関与が低かったことから、新しい体制でのプロジェクト実施体制の再活性化を提言した。

(2) 他ドナーとの連携の促進

現在IDBと世界銀行が、水利組合の設立と灌漑施設のリハビリに関する協力を、国際協力銀行（JBIC）が灌漑施設のリハビリに関する協力を実施している。人材育成に関する研修施設を拠点とした協力を実施しているのはこのプロジェクトのみであることから、今後研修が本格化するにあたり、INDRHIが中心となって各ドナーとの連携

を促進することが望まれる。

(3) プロジェクト終了後の将来計画策定の準備

プロジェクト終了後も、当該プロジェクトで実施している研修をドミニカ側が継続して実施することが必要であることから、具体的な予算および人員配置を含んだプロジェクト終了後の将来計画を、終了時評価調査までにドミニカ側が策定することを提言した。

7. 教訓

類似案件に関し、財政的な自立発展性を保つためには、プロジェクトの計画段階から「研修の有料化」を含む財源について、より深く議論する必要がある。また、PDM作成時において、指標の設定がやや明確性を欠いたものとなっており、中間評価時に協議のうえ、具体的な指標に改定した。PDMを使用し、一貫したプロジェクトの管理を実施していくためには、計画作成時において、PDMの「プロジェクトの要約」とともに「指標」の設定には十分配慮すべきである。

8. フォローアップ状況

今後、効果的に研修のモニタリングとフォローアップを実施するため、プロジェクトでは、毎年研修効果測定調査を実施する予定である。今回の評価調査でプロジェクト目標の指標の具体化をはかったが、研修効果測定調査の調査設計を策定することが必要である。

終了時評価の例

① プロジェクトの概要

- 国名：フィリピン共和国
- プロジェクト名：セブ州地方部活性化計画
- 分野：地方開発
- 援助形態：プロジェクト方式技術協力
- 所轄部署：社会開発協力部社会開発協力第一課
- 協力金額（評価時点）：9.67億円
- 協力期間：1999年3月1日～2004年2月29日
- 相手国実施機関：セブ州政府

1. 協力の背景

フィリピンでは、1991年に地方分権を目的とした地方分権法が制定され、中央政府から地方自治体に対して地方開発にかかわる権限・機能が大幅に委譲されている。また、フィリピン国内で最も貧困とされている中部ビサヤ



海藻養殖事業に取り組む漁民（フィリピン「セブ州地方部活性化計画」）

地域（1994年の全国家計調査では当該地域に設定された貧困ラインはフィリピン全土で最も低い年間所得6409ペソ、全国平均8969ペソ）を対象に、「中部ビサヤ地域開発計画（1993年から1998年）」を立案したが、この計画を具体化するための能力不足のため、1993年国際協力事業団の協力のもと、健全で持続可能な経済成長、均衡的成長、社会開発と貧困の軽減を開発目標とした「セブ州総合開発計画」を

策定した。そして日本に対しセブ州地方部活性化のためのプロジェクト方式技術協力を要請した。

日本は、プロジェクト形成調査団（1996.7.1～7.16）、企画調査員（1997.10.1～11.1）、事前調査団（1997.9.8～9.25）、実施協議調査団（1999.1.19～1.29）を派遣し、フィリピン側と協議を重ね、1999年1月25日に討議議事録（R/D）を署名・交換し、1999年3月1日より5年間の予定でプロジェクト方式技術協力を開始した。

2. 協力の枠組み

(1) 上位目標：地方分権化が定着し、セブ州地方部の社会経済開発が促進される。

(2) プロジェクト目標：地方開発行政を強化し、住民やNGOと協同しながら開発資源を持続的で効果的に利用する地方開発メカニズムが構築される。

(3) 成果：

成果1：州政府企画開発局の企画調整機能が強化される。
成果2：町レベルにおける開発事業実施の行政手法、手順が形成される。

成果3：地域開発プロジェクトの実施経験・ノウハウが蓄積される。

成果4：開発事業の手法、手順、ノウハウ、経験などの情報共有のためのナレッジ・マネジメント・バンク（KMB）が構築される。

(4) 投入（評価時点・一部確定した予定を含む）

日本側

長期専門家派遣：7名

短期専門家派遣：13名

研修員受入：31名

機材供与

運営経費等

フィリピン側

カウンターパート配置：12名

ローカルコスト負担

II 評価調査団の概要

団長・総括

田中由美子 JICA国際協力専門員

地域開発メカニズム

西川 芳昭 久留米大学経済学部 教授

評価企画

薬師 弘幸 JICA社会開発協力部社会開発協力第一課

プロジェクト効果分析

監物 順之 中央開発株式会社海外事業部

調査期間：2003年10月5日～2003年10月16日（コンサルタント団員は9月29日～10月16日）

評価種類：終了時評価

III 評価結果の概要

地方分権を実現することは、理念として国家の権力を地方政府に移管・分散化すること（官々分権）と、地域における人間の安全保障の実現をめざして具体的に生活を改善していくメカニズムを地域住民がもつこと（地方自治）の両面がある。

このプロジェクトの意義は、地方分権化の実施を州政府というメゾレベルをカウンターパートに、ミクロプロジェクトの実施を通じて行うことによって、これらの異なる2つの方向から実現したことである。

このプロジェクトのアプローチでは州政府がこれら2つの方向の出会う場を提供した。また、メゾレベルの行政が有機的に関与（地方行政の地方開発への実質的参加）することによって、従来個々の地域だけに存在する資源では開発を実現できなかった貧困層が、州レベルまでを含めた地域資源へのアクセスを確保することを通じて、地域における人間の安全保障の実現への道筋を示したといえよう。

1. 実績の確認

以下の観点からみて、セブ州北部では地方開発メカニズムはおおむね構築されたといえる。

- ・このプロジェクトでは67件の地域開発事業の発掘、形成、実施をセブ州企画開発局（PPDO）カウンターパートとともに実践することにより、PPDOが地域開発の調整機関として、町やコミュニティを含むステークホルダー（関係者）と共同して地域開発事業に取り組む場や機会を提供できるようになった（プラットフォーム機能）。
- ・地域開発事業の形成、実施段階で、町行政などの実施主体と州政府や中央政府機関、NGO、大学などのローカルリソースとが、連携して事業を行えるような社会ネットワークとパートナーシップ関係を構築した。
- ・実際に実施した67件の事業については持続性、普及性を念頭において実施されており、その成果も現れ始めてきている。
- ・このプロジェクトのアプローチの有効性については的確に認識され、それぞれのアクター（活動者）が自らの役割を認識している。

2. 評価結果の要約

(1) 妥当性

このプロジェクトは地方分権法（1991）に示された開発

事業の地方移管と、そのための地方行政能力の強化、参加型の推奨といったフィリピンの基本政策と合致している。また日本の「国別援助計画（フィリピン）」の「格差是正」、「人材育成および制度づくり」分野の「貧困層に対する職業訓練への支援や行政官（特に地方）能力向上にも配慮する」とも合致しており、このプロジェクトのプロジェクト目標と上位目標は、これら両国の政策と整合性がある。このプロジェクトの妥当性は高い。

(2) 有効性

成果の達成状況は以下のとおり。今日までに得られた成果（現在活動中で終了時までには得られると思われる成果）は、すべてプロジェクト目標達成のために効果的に寄与すると見込まれる。プロジェクトの有効性は確保されている。

成果1：PPDOの企画調整能力（データ分析、コンサルティング、モニタリング・評価など）が強化された。

成果2：町レベルにおける開発事業実施の行政手法、手順が形成された。

成果3：地域開発事業の実施経験、ノウハウが地方政府とカウンターパートのなかに蓄積された。

成果4：KMBは構築されつつあり、そのほかにもビデオや新聞などの情報共有媒体により、州、町、バランガイレベルで開発事業の手法、手順が共有されている。

(3) 効率性

投入はほぼ計画どおり実施され、成果の達成のために有効に活用されている。

(4) インパクト

NEDA Regional Office NO.7（国家経済開発庁第7地域事務所）はこのプロジェクトで実施したアプローチについて高く評価し、2003年から2006年に実施予定の「Decentralization Planning Structure Project (DPSP) in Visayas」でこのプロジェクトのアプローチとメカニズムを実践することを提案するなど、他州でも実施していきたい意向である。

上位目標の指標達成がいつなされるかについて判断することは時期尚早であるが、プロジェクト期間内に67件ののぼる地域開発事業を実施することにより、持続的開発のメカニズムが構築され、地方の主体性は高まっている。今後このメカニズムが維持強化され、活動が継続すれば、上位目標が達成される可能性は大きい。

また貧困、ジェンダー、環境、住民参加などのグローバルイシューについては、このプロジェクトでは意識的に配慮している。そのほか、州政府、町政府や住民の意識の変革など、プラスのインパクトが出始めている。なおマイナスのインパクトはみえていない。

(5) 自立発展性

カウンターパートや町自治体企画開発調整官は、地方開発メカニズムの有効性を的確に理解しており、プラットフォームおよび社会ネットワークの概念は定着し、構築されたメカニズムは維持されるものと思われる。またこのプロジェクトで実践した67件のフィールド事業については、知事や町長の評価もきわめて高く、なかにはすでに通常予算化されている事業もある。彼らの政治的コミットメントがあれば、さらに自立発展性を促進するであろう。今後は町および州政府の開発予算で実践することになるが、このプロジェクトで実施された地方開発事業は州・町レベルの予算規模で十分対応できるものである。

3. 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

地域開発メカニズムを構築するために地域の資源を有効に活用しながら、数多く実際に地域開発事業を発掘、形成、実施し、その過程でカウンターパートの能力強化をはかりつつ、多岐、多様、多数の機関の間に連携関係を構築するというこのプロジェクトの活動計画は、カウンターパートの能力強化、知事・町長や地域住民の意識変化、そしてメカニズムの構築というプロジェクト目標達成のために、きわめて効果的であった。

(2) 実施プロセスに関すること

- ・日本・フィリピン双方の投入は、質、量ともに適切で、おおむねタイミングよく実施された。
- ・専門家とカウンターパート間で構築されたチームワークおよび信頼関係は、事業の発掘、形成、実施といった実務を進行させながら技術移転をはかるというこのプロジェクトにおいて、重要な役割を果たした。

4. 問題点と問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

プロジェクト目標を達成するまでの投入、活動成果は当初から比較的適切に設定されており、中間評価におけるPDMの改善でより実効性の高いものとなった。ただし、その後上位目標とプロジェクト目標をどのように達成するかについて、明確な指標が設定されてこなかった。

(2) 実施プロセスに関すること

このプロジェクトはカウンターパートへの技術移転をはかりつつ、多層、多様な相手国機関の間に連携関係を構築するというタイプのものであり、先例も少なく手法も確立されていない。このため中間評価時点までに明確にPDMや活動計画を作成することは困難であった。これ

らの理由により当初の事業展開は試行錯誤を繰り返したが、一方でこの経験が結果的には後半の事業の効果的な実施につながった。

5. 結論

プロジェクト目標はおおむね達成され、5項目評価の点でも特に大きな問題はない。またグローバルイシューへの配慮もよくなされている。今後このプロジェクトで実践したアプローチをセブ州南部で展開するためにはカウンターパート、町行政のキャパシティービルディングをさらに充実させ、PPDOのイニシアティブが発揮される必要があるだろう。

6. 提言

(1) プロジェクト終了に向けての課題

このプロジェクトの成果を確実なものとし、より大きなものとするために、以下の活動を行う必要がある。

活動：

KMBの完成、MPDCをはじめ主なユーザーに対するKMBの研修、人口センサス分析の完成、プロジェクト・マネージメント・オフィス（PMO）機能のPPDOへ円滑な再統合と組織改変のために必要な準備、地域開発事業（マイクロ）のフォローアップ、このプロジェクトで取り組み、達成した地方開発メカニズム構築のアプローチの紹介と、実践した地域開発事業の事例に関するビデオの作成やセミナーの実施。

(2) プロジェクトの期間終了後の課題

プロジェクト期間終了後は、州と町の開発予算によってこのプロジェクトが実践したアプローチにより事業の展開をはかっていくことになる。州政府はプロジェクトの成果を南部地域へ展開していく意向を示しており、そのためにPPDOの組織改編を含め、より効果的な実施体制の構築を検討している。またNEDA Regional Office No. 7（国家経済開発庁第7地域事務所）からは、このプロジェクトで構築したメカニズムをグッド・プラクティスとして他州でも展開していきたい意向の表明があった。このような展開をより効果的にはかるためにセブ州政府から調査団に対し、アドバイザー型のフォローアップ専門家の派遣の要請があった。

7. 教訓

(1) 地方自治体レベルへのアプローチの有効性

地方分権化の推進のためにこのプロジェクトで実践した、地方自治体（州レベル）を直接の実施機関としたア

プローチは有効であった。これまでの二国間援助では中央政府を実施機関として、その先の普及は先方政府の責任とする場合がほとんどであったが、このプロジェクトで達成した地方開発メカニズムの構築には、州、町をはじめとした地方自治体の果たした役割が非常に大きい。

(2) 地方分権化における地方開発メカニズムの有効性

地域資源を有効に活用した開発のノウハウがない地方政府の開発能力向上をはかるうえで、州や町自治体などのメゾレベルを中心とした地方開発メカニズムの構築は、マクロレベル（中央政府）で制定した地方分権法を実質的なものとするために非常に効果的であった。

(3) 地方開発メカニズム構築における町やコミュニティレベルの認識の変化

地方開発メカニズムの構築をとおして、町やコミュニティレベルの行政組織がこれまでのような受身の姿勢ではなく、自ら地域情報、予算、組織的人的ネットワーク、身近な開発資源などの重要性を認識することができたことの意義は大きい。

(4) 「実践」の重要性

このプロジェクトでは実際に67プロジェクトもの事業を実践し、またそのプロセスにおいては、カウンターパートや町行政開発担当官が実際にフィールドに赴き、「自ら何をしたいか、何ができるか」を考えることから始めている。プロジェクト開始当初は計画どおりに事業が進まないなどの問題があったが、結果としてそのようなプロセスがカウンターパートたちの開発能力の向上、地方開発メカニズムの構築に大きく貢献したものと考えられる。

(5) 専門家イニシアティブからカウンターパートイニシアティブへ

プロジェクト開始当初はカウンターパートの開発調整能力が高くなかったため、専門家が中心となって事業形成を行ってきたが、16町を3フェーズに区分けすることで、徐々にイニシアティブをカウンターパートに移譲し、第3フェーズではカウンターパートだけで町に対するコンサルティングなどの調整を行うに至っている。その結果、カウンターパートのオーナーシップは向上し、地方開発メカニズムの継続性の確保に貢献することにもつながり、有効なアプローチであったといえる。

(6) さまざまな開発手法の開発・実践

このプロジェクトが州・町行政、コミュニティとともに実践した地域開発事業のなかで開発資源の有効活用、持続性の確保、普及促進などの点において、さまざまな有効な開発手法が開発・実践された。これらは類似プロジェクトにおいても活用できるものと思われる。またそ

これらの情報は、今後KMBのなかで記録・更新され、ほかと共有できるようになっている。

たとえば、リボリングファンドの導入（家畜・野菜活用）、町連携事業（村落道路整備、研修センター）、農民から農民への普及（傾斜地農業）など。

(7) 地域開発政策・計画への統合 (Institutionalization)

このプロジェクトで実践した地域開発事業は、さまざまな形で地域開発政策・計画に統合されている。

たとえば、州や町行政の年間投資計画 (Annual Investment Plan) への反映、KMBの維持管理のための新たな部局の設置 (PPDO内)、州広報誌「Sugbo」の通常予算化、地方分権法にもとづく州行政と町行政、町行政間での協定書 (Memorandum of Agreement) の締結、人工授精事業における20名の人工授精師の新たな通常予算化、四半期モニタリング報告会議の定例化、海洋資源管

理の条例化（ボゴ町、メデリエン町）など。

(8) PDMの柔軟性

このプロジェクトで実践した地域開発メカニズムの構築においては、プロジェクト開始当初に作成されたPDMを柔軟にとらえることにより、その達成に貢献できたものと思われる。このプロジェクトのような実践型のプロジェクトではプロジェクト開始当初に作成したPDMを基本としつつも、目標を達成するための活動の有効性を確認しながら、必要に応じて変更していくなどの柔軟性が必要と思われる。

(9) プロジェクト終了に向けた対応

「アプローチの定着」を目的としたプロジェクトの場合、円滑な「定着」をはかるために、プロジェクト終了に向けた日本側のフェーズアウトの戦略を、少なくとも協力期間の中間時までには検討しておく必要がある。

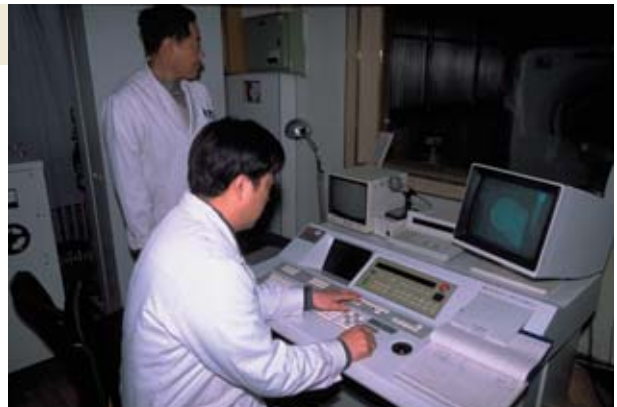
案件別事後評価の例

① プロジェクトの概要

- 国名：中国
- プロジェクト名：日中医学教育センター臨床医学教育プロジェクト
- 分野：医療教育
- 援助形態：技術協力プロジェクト
- 所轄部署：医療協力部医療協力第一課
- 協力金額：6.12億円
- 協力期間：1995年4月26日～2000年4月25日
- 先方関係機関：中国医科大学
- 日本側協力機関：厚生労働省など
- 関係協力プロジェクト：日中医学教育センタープロジェクト(1989.11～1994.11)

1. 協力の背景

1989年11月から1994年11月にかけて、中国医科大学で基礎医学教育を主とする技術協力プロジェクト「日中医学教育センタープロジェクト」が実施された。このプロジェクトは、基礎医学教育で高い成果を上げたが、臨床医学教育は対象としていなかった。中国医科大学は、臨床医学教育分野においてもプロジェクト方式技術協力を実施することを希望し、「日中医学教育センター臨床医学教育プロジェクト」の実施を要請した。その後実施した調査の結果、協力実施の妥当性が確認されたため、1995年4月から実施されることとなった。



医療機器の操作を習得する（中国「日中医学教育センター臨床医学教育プロジェクト」）

2. 協力の枠組み

このプロジェクトは、日中医学教育センターにおいて日本語による臨床医学教育の実施に必要な体制を整備することを通じて、中国の医学教育の発展に資することをめざしたプロジェクトである。

(1) 上位目標

医学教育の発展を通じて、中国の医療技術および研究レベルの向上をめざす。

(2) プロジェクト目標

日中医学教育センターが日本語による臨床医学教育の拠点として、優秀な臨床医を輩出する。

(3) 成果

成果1：日中医科大学日本語クラス6年生の臨床実習が充実する。

成果2：日中医科大学日本語クラス6年生の適切な臨床実

習の成果に対する適切な評価方法が確立される。

成果3：日中医学教育センターの研修医教育制度が確立する。

成果4：日本語クラス6年生および日中医学教育センター研修医の教育内容に新医療技術が導入される。

成果5：日本語クラス6年生と日中医学教育センターの研修医に携わる人材が育成される。

(4) 投入

日本側

長期専門家派遣：4名 短期専門家派遣：51名

研修員受入：22名 機材供与

現地業務費

中国側

カウンターパート：43名

土地・施設

ローカルコスト負担

II 評価調査団の概要

主任調査員

孟偉良 (JP Ruihua EnvironTech Co.)

調査補佐

田 松 (JP Ruihua EnvironTech Co.)

調査期間：2003年11月20日～2004年1月20日

評価種類：在外事後評価

III 評価結果の概要

1. 評価結果の要約

(1) インパクト

この評価においては、このプロジェクトの上位目標の指標を、国内学会と国内医学雑誌において発表された論文数とした。アンケート調査の統計によると、アンケートの回答が得られた5名のカウンターパートがプロジェクト終了以前に参加した学会会議は11、提出した論文数は0であったが、プロジェクト終了後は、学会会議は20、提出した論分数は9と明らかに増加した（なお、このアンケート調査は、プロジェクト期間中に本邦研修に参加した22名に対して実施する計画であったが、22名中12名は現在日本において研究のため、10名のみを送付した。このうち、5名から回答を得た）。

プロジェクト終了後も、カウンターパートはプロジェクト期間中に実施した研究の成果をふまえてさらに研究を続け、その成果を教育現場でも活用している。日本で研究を継続中の12名は、そのほとんどがプロジェクト期間中と同じ日本側指導教授の指導のもと、プロジェクト期

間中に実施した研究を継続している。中国に残っている指導医は現在、各学科の中核となっており、うち2人は国家科学基金による研究助成（それぞれ19万元と22万元）を獲得した。

予期しなかったプラスの影響として、指導医が進んだ医療技術を習得しただけでなく、進んだラボラトリー管理システムを日本から持ち込んだことなどが挙げられる。

(2) 自立発展性

1) 組織面

中国医科大学に並列する独立した機関であった日中医学教育センターは、プロジェクト終了後解散し、その機能は、中国医科大学の下に組み込まれた。このプロジェクトに関連する日本語臨床医学教育の管理は、中国医科大学の国際交流処、教務処、学生処の3部門により行われている。この結果、中国医科大学の日本語臨床医学教育基地としての組織管理業務は引き続き発展している。

2) 財政面

上記のとおり、日本語臨床医学教育の管理機能、日本語クラスの指導医などの人材については、中国医科大学が責任を負っているため、財務面の保証が得られるか否かは中国医科大学の日本語臨床医学教育に対する支持の度合いによって決まる。2003年11月、遼寧省教育庁は評価団を派遣して日中医学教育センターの教育の質に関する検査を行ったが、日本語クラスを含む教育全体に対して、「優良」という高い評価を与えた。このことは、中国医科大学が日本語クラスの医学教育に対して、たえず財務的な支援を提供しているということの証左といえる。なお、現在日本語クラスの学生は、そのほかのクラスの学生と同様に、教育カリキュラムと臨床実習が統一的に割り当てられていることから、中国医科大学による日本語臨床医学教育面に限った資金投入量について、正確な統計をとることは不可能である。

3) 技術面

日本語医学教育指導教師の日本語と専門知識、日本語医学教材の質、日本語による医学教育の環境にもとづき、遼寧省教育庁は医科大学日本語クラスを6年制から本科、大学院の一貫教育とする7年制に変更した。7年制の日本語クラスの創設は、教育部による日本語医学教育のレベルに対する承認の表れであり、また、このプロジェクトの日本語医学教育に対する持続的な影響を物語っている。今日、医学技術の発展はめざましいものがある。日本語班の臨床医学の教材も国家教育大綱の要求により、たえず改訂が行われている。

4) 効果

カウンターパートは、プロジェクト開始後新しく得た関連臨床医学の知識と手法により、引き続き自ら研究活動を行うことが可能である。プロジェクトが終了した時点で、カウンターパートの大多数は講師だった。プロジェクト終了後、カウンターパートはこの分野において研究を続けながら、日本語クラスの学生に臨床医学の教育を行っている。プロジェクトにおいて実施した研究の成果にもとづき、修士、博士、ポストドクター（博士研究員）の学位・資格を獲得した。また、7人は助手、講師から副教授に、2人が主任の職務を担当している。これらのカウンターパートの学歴・職位の向上、上記の国家科学基金獲得状況は、プロジェクトの効果の自立発展性があることを意味する。

日本語臨床医学教育の中心としても引き続き効果を発揮している。プロジェクト効果のうち日本語臨床医学の中心としての効果について評価するために、プロジェクト期間中の日本語クラスの学生に対する調査を行った。彼らの大多数はすでに講師になっており、プロジェクト実施当時のカウンターパートの初歩的レベルに達している。プロジェクト実施時における日本語クラスの学生の国家医師試験合格率は100%であり、96年、97年、98年の日本語クラスの学生はすでに講師となっている。プロジェクト終了後も、中国医科大学の日本語臨床医学の募集学生数は増加しており、プロジェクト終了時には50人であったのに対し、2003年には毎年60人に達している。これらの事実は、日本語臨床医学教育の中心としても自立発展性が比較的高いということを証明している。

2. 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

政府の政策面においては、国家医師資格試験のなかで、臨床助手と臨床医師が把握すべき技術について詳細な規定がなされた。このことは、日本語臨床医学教育の発展をも促進した。

(2) 実施プロセスに関すること

日本語臨床医学教育は、プロジェクト開始前の中国医科大学の重点プロジェクトの1つであった。この点がプロジェクトを順調に遂行させ、また、プロジェクトの終了後、中国医科大学が日本語臨床医学教育を引き続き発展させることができた重要な要素でもある。日中医学教育センターという1つの独立した機関はすでに存在せず、すでに中国医科大学に組み込まれたが、このことにより、日本語臨床医学教育の基地としてのセンターの機能は、

技術と財務の両面において、より安定的な中国医科大学の支持を得続けることになった。

3. 問題点と問題を惹起した要因

特になし

4. 結論

プロジェクト終了後、センターは独立した教育機関としての機能を停止し、人員、日本語医学教育のすべてが中国医科大学による教育の一部となった。プロジェクト終了後の日本語臨床医学教育の状況をみると、このプロジェクトが日本語臨床医学教育の質および指導医師の能力と技術を大幅に高め、中国医科大学の発展を促進したことがわかる。プロジェクトによって編纂された教科書はたえず改訂され、臨床医療教育の設備は臨床実習と付属病院の全体的なレベルを向上させた。これらはこのプロジェクトの日本語臨床医学教育が組織、人員、技術、財政面で高い自立発展性を備えていることを証明するものである。

このプロジェクト終了後の3年間、カウンターパートはプロジェクト期間中の研究成果にもとづき、さらに研究を行うとともに、学んだ知識を臨床医学の実践において活用した。

5. 提言

中国医科大学は、日本語臨床医学教育の成果に関する広報を強化し、そのほかの医療機関も恩恵を受けることができるようにすべきである。国外（日本）の医療新技術を学ぶと同時に、最先端の管理技術も理解すべきである。さらに、病院の状況に合わせて管理体制の改革を進めるべきである。現在、中国に存在する多くの問題は単純な技術問題だけではないことから、管理面からの改革も強化する必要がある。

6. 教訓

プロジェクトを計画する際には、プロジェクトの目標と実施国の長期的な目標が一致すること、適切な協力方式を採用することを重視する必要がある。このプロジェクトは、日本語臨床医学教育の向上を通じ、実施国の医療教育発展の需要を満たしてきた。また、プロジェクトを計画する際には、プロジェクトが1つの独立した組織をつくることができるか否か、つくるべきか否かという点については慎重に検討すべきである。重要なのは、プロジェクトのために1つの独立した機構を立ち上げるこ

とではなく、技術協力を受ける国に知識と技術をもたらす、発展させることにある。既存の機関を基礎として、その能力にもとづいて、求められる能力の強化・発展をはかるのがベストであり、新たに完全に独立した組織を設けるのが最良の方法というわけではない。既存機関の能力の強化・発展のための活動は、JICAは管理できるが、プロジェクトの実施にあたって新たに設置した組織をプ

ロジェクト終了後維持することについては、JICAは義務と権限を有しておらず、中国側の実施部門もその能力を有しているとは限らない。

7. フォローアップ状況

特に必要なし

第2章 個別案件評価結果の総合分析 (案件別事後評価)

この章では、JICAが2002年度と2003年度に実施した評価のうち、案件別事後評価を総合的に分析した結果を紹介します。事後評価は、プロジェクト終了後に「協力の効果は持続し、発展して現れているか」という点を中心に評価するものです。この分析は、これらの評価結果から共通の特徴を引き出して、フィードバックしやすい教訓にまとめるために行いました。作業は、JICAの評価専門部署である企画・調整部事業評価グループが、外部コンサルタントの参加を得て実施しました。

事業を実施するための教訓を引き出す。

(2) 分析・評価者

三輪 徳子 JICA企画・調整部事業評価グループ長
佐藤 和明 JICA企画・調整部事業評価グループ評価企画チーム長
小早川 徹 JICA企画・調整部事業評価グループ評価企画チーム
矢野奈保子 (株)日本総合研究所研究事業本部主任研究員
坂本謙太郎 (株)日本総合研究所研究事業本部研究員

(3) 対象案件

今回の分析では、JICAが2002年度と2003年度に実施したプロジェクトの事後評価のうち、計43件を対象とした(2002年度分は全24件、2003年度分は2004年4月時点で報告書を公開済みであった19件。表2-5「評価対象案件」のとおり)。なお、案件別の事後評価は、2002年度から試行的に導入されており、原則として、協力が終了した後3年程度たった技術協力プロジェクトを対象に、JICAの在外事務所が現地のコンサルタントを活用して行っている。この評価では、DAC5項目のうち「インパクト」と「自立発展性」を主な評価項目として、プロジェクト実施による効果が、協力の終了した後も持続され、拡大して現れているかどうかを検証している。

対象案件の地域別の内訳と分野分類の内訳は、それぞれ図2-1と図2-2に示すとおりである。案件別の事後評価は、段階を追って導入していることもあって、こうした内訳はJICA事業の全体的な傾向とは必ずしも一致していない。今回対象となったプロジェクトは、アジア地域で33件と、地域全体で実施されたプロジェクトの77%を占めて

2-1 目的と対象、評価方法

(1) 目的

『事業評価年次報告書2003』(第2部第1章)では、JICAの技術協力プロジェクト(以下、プロジェクト)の終了時評価報告書をもとに、1次評価結果を横断的に分析した(評価結果の総合分析)。そして、プロジェクトが終了した時点での協力効果の発現状況と、その発現を進める要因(貢献要因)と妨げる要因(阻害要因)とを分析して、効果的で効率的な事業を実施するための教訓を引き出した。

以下では、昨年度と同じく総合分析の方法を用いて、プロジェクトの事後評価報告書をもとに、1次評価結果を横断的に分析する。そして、協力終了後に一定年数が経過した後に、効果がどのように現れているか、その傾向と、貢献要因と阻害要因を明らかにする。さらに、この分析結果にもとづいて、自立発展的な効果をもたらす